

休憩スペースについて

(受付日：令和8年8月9日)

Q 市民交流棟の休憩スペースが学生の勉強スペースになっており、高齢者や体の不自由な方が座ろうと思っても座れない。
高齢者や体の不自由な市民を優先して欲しい。

A 市民交流棟休憩スペースは、誰もが気軽に利用できる市民の憩いの場となる空間として、令和7年8月にオープンし、学生の方を含め、どなたでもご利用いただける施設です。

オープン以降、多くの市民の皆様にご利用いただいておりますが、学校の試験期間中などは学生の利用が集中し、席が満席になることもございます。そのため、現在は「勉強・自習をご遠慮いただく席」を設けております。

今後とも、混雑状況の把握や席の運用改善等に取り組み、皆様が気持ちよくご利用いただける環境づくりに努めていきます。

総務部 財産管理課